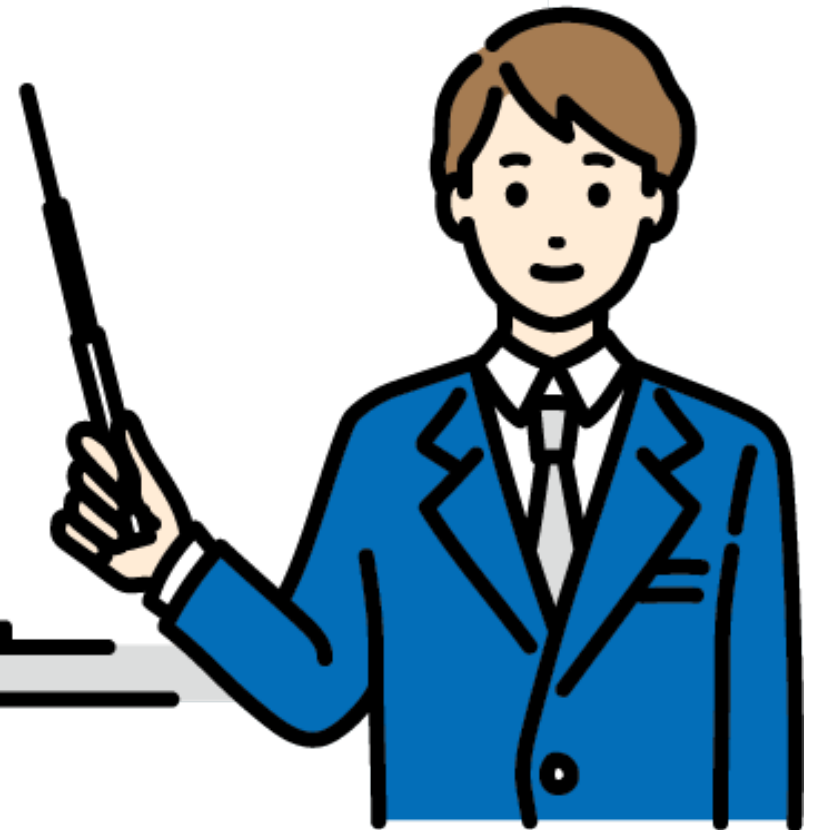


創業融資の審査で 落とされる 理由とは？

審査のポイントを知る。



創業や事業拡大等の変革期に、必要になるのが「資金」です。
このため、創業においては、資金調達に多くの方が創業融資制度を活用します。

事業の実績は、これからもしくは実績が十分でない、
個人事業主や法人でも利用できることが創業融資制度のメリットですが、
希望する金額の融資を受けるには、適切な準備や対策が必要となります。

本資料では創業融資制度の対策として、創業融資の審査で落とされる理由と、
万が一、審査落ちしてしまった時の対応方法を説明していきます。



1. 表紙
2. はじめに
3. 目次
4. 日本政策金融公庫とは
5. 信用保証協会とは
6. 個人事業主と法人で審査は生じるか
7. 創業融資を受けるなら個人事業主と法人どちらが良いのか
8. 創業融資制度を活用するメリット
9. 創業融資制度の審査基準
10. 融資の審査に落ちてしまう6つの理由
11. 理由① CIC等で確認できる個人信用情報に問題がある
12. 理由② 公共料金や家賃、税金や借入の支払いに遅延がある
13. 理由③-1 自己資金が不十分
14. 理由③-2 自己資金が不十分
15. 理由④ 創業計画書に整合性が無い
16. 理由⑤ 面談で説明が不十分
17. 融資無料診断 | 審査に落ちる可能性があるか申込前に確認
18. 創業融資制度で審査落ちしてしまった場合の4つの対処法
19. 半年後の再チャレンジに向けて
20. 株式会社ファイナンスアイがあなたの融資をサポートします
21. 株式会社ファイナンスアイとは
22. ファイナンスアイが選ばれる理由
23. 主なお客様の事例
24. 会社概要



日本政策金融公庫は、国が出資している貸し出し専門の金融機関です。創業期の個人事業主・企業等に対して積極的に融資を実施し、日本の創業者育成をサポートする役割を担っています。

主な制度

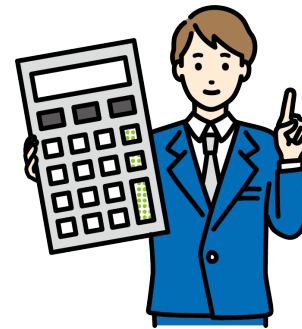


新創業融資制度

新たに事業を始める、もしくは始めたばかり（事業開始後税務申告を2期終えていない）の個人や企業向けの制度

<主な特徴>

- ・融資限度額は3千万円
（※実情は1千万円以内になるケースが大半）
- ・創業資金総額の10分の1以上の自己資金が必要



新規開業資金

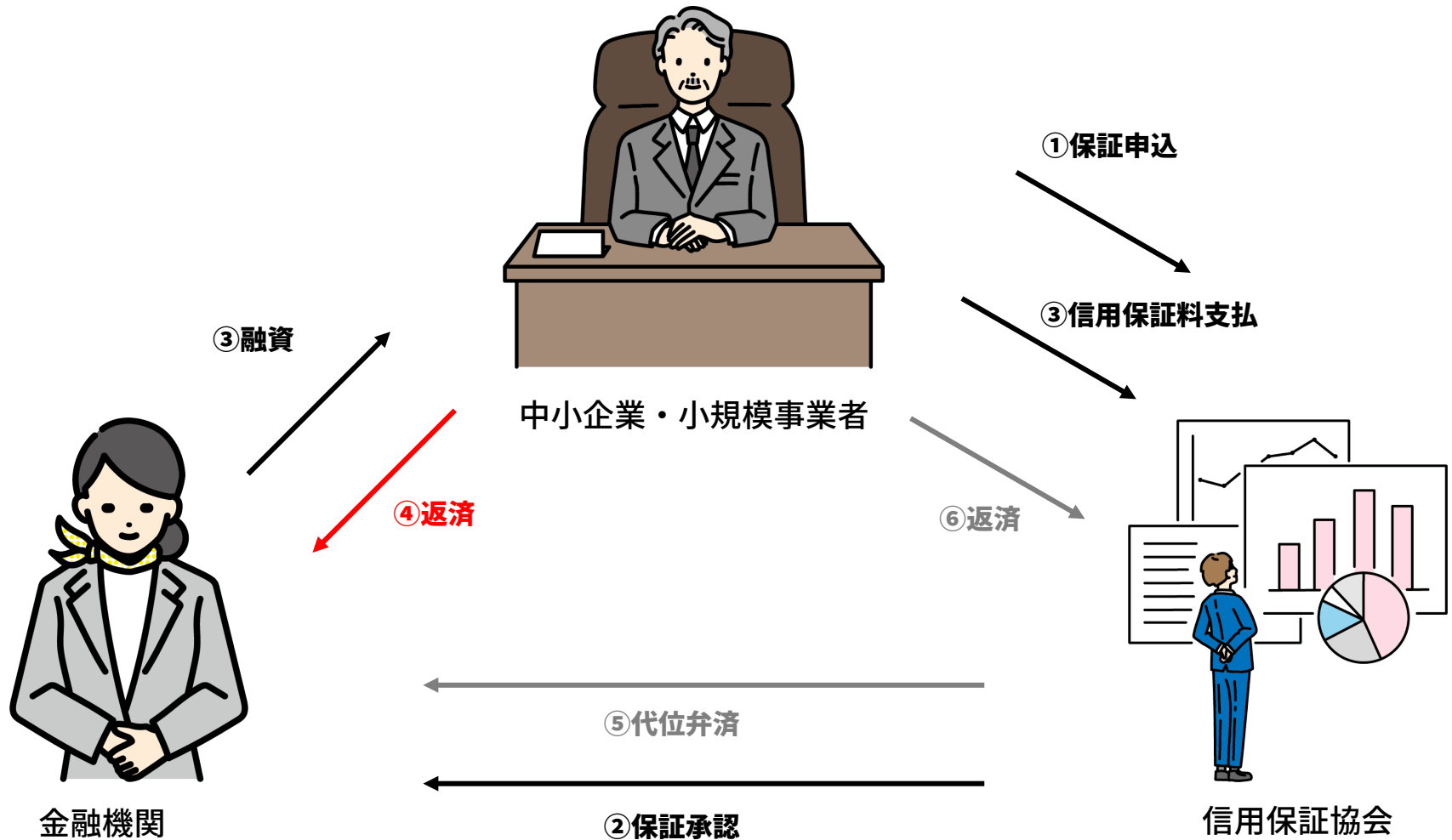
創業7年以内で市場の創出・開拓を行おうとする個人や企業向けの制度

<主な特徴>

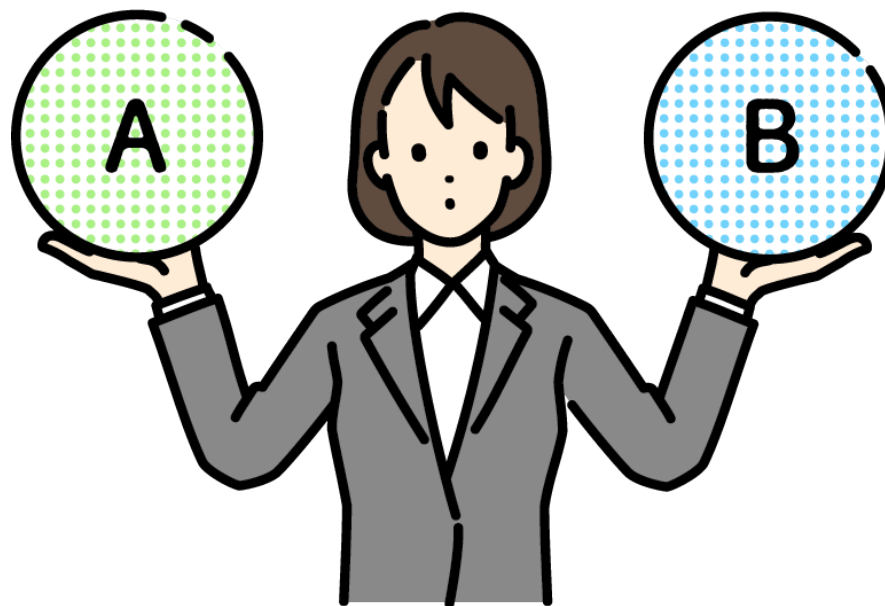
- ・融資限度額は7.2千万円
- ・女性・若者・シニア等の創業に有利な制度がある

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。具体的には、事業を営んでいる方が金融機関から事業資金を調達される際、信用保証協会は「信用保証」つまり「保証人になること」を通じて、事業を営んでいる方が資金調達を容易に行えるようにサポートを行います。

※保証協会の融資制度は都道府県、地町村により異なります



結論から申し上げますと、創業期において、個人事業主と法人に審査の差が生じることはありません。なぜなら、金融機関は創業期の融資を検討する場合、実績のない、もしくは乏しい状況を十分理解しているがゆえに、創業者個人に着目し、創業者個人がビジネスにおける実現性を創業計画書を通じ、総合的な与信判断を行います。従って、個人事業主だから信用がなく、株式会社を設立しているから信用が高い等の差が生まれることはほとんどありません。



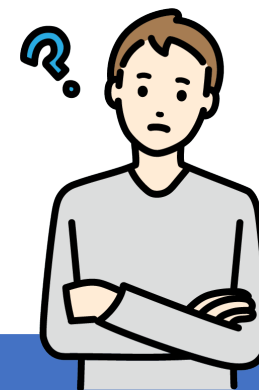
創業融資ということに限定した場合は、個人と法人について変わりはないというお話をさせて頂きました。

なので、融資を受けた後の話をしていきたいと思います。

融資を受ければ、返済が生じ、返済は利益から行われるのが理想です。

つまり、個人と法人でどちらが利益が残るのかということが論点となります。

この論点を次の項目で整理をしていきたいと思います。



項目	内容
①税率	一定の所得を越える場合、個人は累進課税ですが、法人は概ね一定となります。つまり、一定以上の所得が期待される場合、法人の方がメリットがあります。
②売上	もし、創業する業界が法人でないと取引に支障がある場合、当然法人での創業にメリットがあります。
③経費	法人を設立する場合、税理士への報酬や社会保険加入のコスト負担が生じます。一定規模以上の個人事業主でも上記費用は生じますが、一定以上の規模に拡大しない計画の場合は、個人事業主の方が経費負担は少なくなります。
④資金調達手段	法人の中でも株式会社の場合に限りませんが、株式を利用することでの資金調達が可能となり、資金調達の選択肢が多様化することでメリットが生じます。
⑤会社法の遵守	法人の場合、総会等の会社法に定められた、イベントを行う必要があります。総会等の開催にも人や時間というコストが生じます。この点において、個人事業主は行うべき義務が少なく、本業に集中できるメリットがあると言えます。

まとめ

上記を踏まえ、創業する事業の計画において、個人もしくは法人どちらに利益面のメリットがあるのか、これは各々によって異なると思います。創業融資を受ける前にしっかり検討することが必要となります。

創業融資制度を利用するメリットには、以下のような点が挙げられます。

メリット① 金利が低い

創業融資制度は、ノンバンクなどの金融会社よりも金利が低くなる。例えば、日本政策金融公庫の新創業融資制度の基準金利は実質年率2.45%~3.45%（令和5年1月4日現在）となる。

一方、ノンバンクやフリーローン、カードローンを利用した場合、金利は実質年率10.0%以上となる場合もある。

メリット② 無担保・無保証の融資制度がある

例えば、日本政策金融公庫の新創業融資制度は保証人も担保も不要となる。

メリット③ 創業前から利用可能

創業前の計画段階から、日本政策金融公庫の新創業融資制度は利用可能です。

メリット④ 返済期間が長い

ノンバンクなどの金融機関よりも長い返済期間を設定可能です。返済を長期間に設定した場合、毎月の返済負担を軽減して、余裕ある返済計画を立てる選択をすることができ、無理のない事業運営を行うことができる。

例) 日本政策金融公庫の新規開業資金では、「設備資金は20年以内（うち据置期間2年以内）」「運転資金は7年以内（うち据置期間2年以内）」の返済期間となる

※据置期間…元金の返済が発生せず、利息のみを支払う期間のこと

創業融資制度の審査は、しっかり準備を進めていけば、創業前であったとしても十分認可されます。

必要な準備や対策の概要

必要資料



- ✓ 経営者の略歴や事業の内容等を記載する金融機関毎に所定の創業計画書
- ✓ 領収書、確定申告書、試算表、発注書、契約書など売上や原価等の根拠を示せる証憑

資金や支払い



- ✓ 自ら計画的に貯めた自己資金であるか
- ✓ 税金、公共料金、家賃、返済等の遅延はないか
- ✓ 事業を行っている場合は、売掛金、買掛金の回収サイクル等

面談



- ✓ 人柄や熱意、計画書に記載された計画の整合性、実現性等が確認される

経歴と資格取得



- ✓ 創業する事業について十分な実務経験があるか
- ✓ 事業を行うときに、許認可が必要な場合、事前に取得をしているか（以下参照）
有料職業紹介事業／人材派遣許可業／一般貨物運送事業／宅地建物取引業／飲食店営業許可／理美容院営業許可／軽貨物運送事業などの許認可

※上記以外にも、金融機関毎に追加検討事項がある場合がございます。

創業融資制度を活用できる割合は50%前後と言われており、半数が審査落ちする結果になっています。主な6つの理由に気をつけましょう。

理由① 個人信用情報に問題がある

個人の信用情報に、返済の遅延や滞納がある場合、融資審査のマイナスになります。

理由② 公共料金や家賃、税金や借入等の支払いに遅延がある

定められた支払いを行えていないということは、検討している融資の支払いも遅延する可能性が高いと判断される。

理由③ 自己資金が不十分

審査時に1年分の普通預金通帳を確認される場合が多く、1年前から自己資金を計画的に貯めておく必要がある

理由④ 創業計画書に整合性がない

売上や原価、経費、利益等の事業計画における計数に整合性や実現性が乏しい場合。また、資金の使用用途に明確な根拠や事業計画との連動性がない場合、経営計画に矛盾があると判断される。

理由⑤ 面談での説明が不十分

面談時に創業への想いや融資希望理由、事業内容等を熱意をもって伝える必要がある

理由⑥ 経歴、経験等が不十分

創業する事業に対して、十分な実務経験があるか、資格が必要な事業の場合、代表者自らがその資格を取得しているか

審査では、申込者の債務状況を確認し、融資の判断基準とするため、個人の信用情報は調査されます。

個人の信用情報とは

株式会社CICという信用情報機関から照会できます。照会した情報には、クレジットカードやローンの残高と返済状況が記載されています。なお、情報開示の手続きは以下のURLから可能です。

<https://www.cic.co.jp/mydata/index.html>

(例) クレジットカードのリボ払い、スマホ本体代の分割払い、銀行や消費者金融などのカードローンなど

審査落ちになる可能性が高い事項

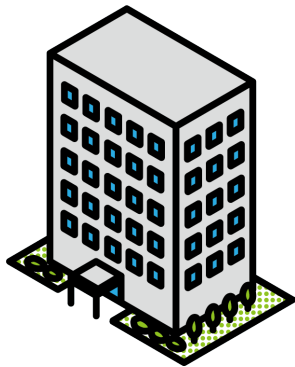
- ✓ 過去5年以内に61日以上の延滞をした
 - ✓ 過去5年以内に債務整理をし、且つ債務が残っている
 - ✓ 過去5年以内に強制解約を受け、且つ債務が残っている
 - ✓ 過去10年以内に自己破産をした
- (※異動情報が消えるのを待ってから、創業融資の申し込みを検討する)



定められた支払いが遅れるということは 新規に申し込みを行う借入も適切に返済できない可能性が高いと判断されます。日頃から期日を守り、未納・滞納分は融資を受ける前に払っておきましょう。

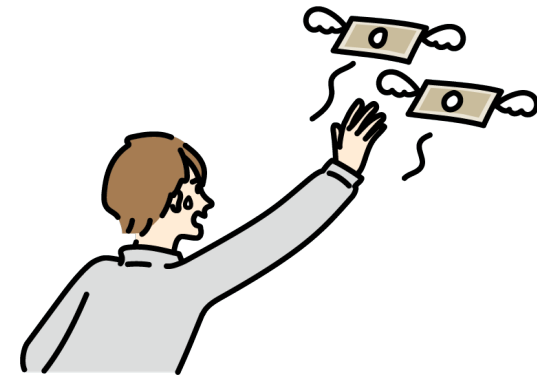
公共料金、家賃などの支払い

「生活に必要な費用の支払いすら遅れるということは、融資金額の返済が遅れる可能性が高い」と判断される。支払いに遅延の有無は、通帳やカードで確認される。



税金や借入の支払い

税金の滞納や分割払いの状態である場合、資金繰りが厳しいと判断され、大きなマイナス判断となる。また、借入の返済についても同様に遅延がある場合、大きな影響を与える。



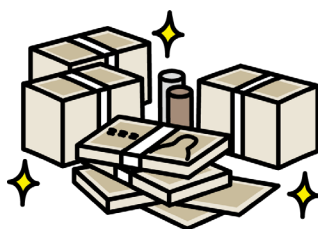
創業融資制度を利用する場合、最低、融資希望額の10分の1の金額を自己資金として確保しておく必要がある。審査時に約1年分の普通預金通帳を確認される場合が多い為、自己資金を計画的に、預金口座で貯金し、通帳に証拠が残る形にしておかなければなりません。

自己資金要件

新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を1期終えていない方は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金（事業に使用される予定の資金をいいます。）を確認

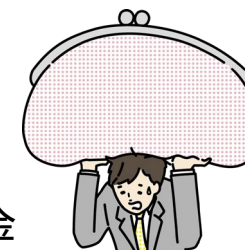
自己資金として認められないモノ

タンス預金



自宅等で保管している現金は、タンス預金となり、自己資金としては認められない
また、タンス預金を申し込み直前に通帳に入金しても同様の評価となる。

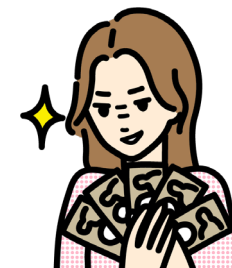
友人・知人から借りた資金



借りた資金には返済義務があるので、借入となり自己資金とはみなされない

自分自身で貯めたことが証明できない口座上の入金

融資を申し込む直前に通帳に振込みがあったとしても、出所が説明できない場合には自己資金としては認められない



自己資金として認められるモノ



自分自身で貯めた資金

創業に向け、自身の所得に見合った貯金が継続的に自身の通帳で行われている場合、その金額に加え、事業に対する熱意も評価されます。



解約返戻金がある積立型保険

積立型の生命保険は、解約返戻金が定期預金としての取り扱いを受けます。ただし、解約返戻金を担保とした融資を受けている場合は自己資金と見做されません。



保有している株式、投資信託、有価証券

証券会社が発行している書類、もしくはホームページで自身の保有状況を証明できる証憑を取得することで、自己資金と見做されます。



事業のために使用した資金

事業で必要な費用を支払った場合には、領収書等を根拠に支払い済の資金も自己資金として認められます。

配偶者名義の通帳にある資金



ご結婚されている場合、配偶者の方が事前に事業に使用してもよいという承諾を得ている通帳に預金されている資金も自己資金として認められる



退職金

退職金は自己資金として認められます。退職前であれば、退職金計算書等を会社から入手することで、自己資金と見做されます。



親兄弟から贈与された資金

親兄弟、親族から贈与された資金は、自己資金に近い取扱いをしてもらえる可能性がある。

創業計画書を見る、融資担当者の立場から考えますと、記載されている整合性があることが、創業計画書の実現性が高いと判断する重要な手がかりとなります。整合性がない場合、計画の実現性が低いと判断されてしまいます。

注意するポイント

項目	内容
1	業界実績や平均値、投資額や雇用人数等を根拠とした売上計画になっているか
2	売上の増加等を説明できるか
3	売上の変化と仕入れ・経費の変化を説明できるか
4	投資内容（設備、運転資金含む）を説明できるか
5	経営計画に対して、融資希望額は適切であることを説明できるか
6	融資希望額に見合った返済を長期的に行えると説明できるか
7	希望ではなく、現実的な計画になっていることを説明できるか
8	計画に記載した数字、全てについて理由と根拠を説明できるか



金融機関の担当者との面談があります。過去の面談に関するヒアリングから、想定される質問事例を記載しておきますので、参考にしてください。

項目	内容
創業動機に関連する質問	「創業の動機と目的は？」 「いつから創業を考えていた？」
職務経歴等に関連する質問	「過去の経歴や職歴は？」 「取得している資格は？」
事業に関連する質問	「事業内容は？」 「この事業を選んだ理由は？」
商品やサービスに関連する質問	「商品やサービスは？」 「販売先やサービスのターゲットは？」 「仕入先や販売先は？」 「この場所に出店した理由は？」 「強みは？」 「競合や市場を取り巻く状況は？」
雇用に関連する質問	「現在の従業員数は？」 「雇用の計画は？」
借入状況に関連する質問	「住宅ローンや自動車ローンの有無、残高、毎月の返済額は？」 「銀行や消費者金融からの借入の有無、残高、毎月の返済額は？」 「クレジットカードのキャッシングの有無、残高、毎月の返済額は？」
投資と資金調達に関連する質問	「必要な設備資金や運転資金の金額と根拠は？」 「自己資金の獲得方法は？」
事業収支に関連する質問	「創業当初の売上高や売上原価は？」 「軌道に乗った際に想定できる売上高や原価は？」 「人件費や家賃、その他諸経費は？」 「役員報酬は？」 「数字の根拠は理由は？」

信用情報や現在準備できている自己資金や計画等から日本政策金融公庫や信用保証協会付け融資などの融資が受けられそうか株式会社ファイナンスアイの8,000件以上の相談実績から診断します。



お電話・パソコン・スマートフォン・LINEのいずれからでも相談可能です。



詳しくは
コチラ



050-3562-6150

創業融資の審査に落ちてしまった場合は、再度申し込みを行うことができます。再度の失敗を避け、確実に創業を行うために、以下の4つの対処法を確認しましょう。

対処法① 原因を分析・把握して改善する

「個人情報情報」、「自己資金」、「職務経歴」、「創業計画」など審査落ちした可能性がある項目について、それぞれ分析し原因を確定させ、改善に向けて対策を練る。

対処法② 半年後再度チャレンジする

創業融資に再度申し込みを行えるようになるのは、半年後です。半年後の再申し込みまでに原因を全て、改善できるように対策する。

対処法③ 財務のプロを利用する

融資審査へのサポートを行っている財務のプロフェッショナルのコンサルティング等の利用を検討する。審査落ちの原因が自分自身で特定できない場合や、不安がある場合も、プロに相談する事により原因が明確になり、対策を取れる事になります。

対処法④ 業務を無理のない範囲でスタートさせる

融資が無くてもできる範囲（飲食事業であればヤドカリ型出店等）で、業務をスタートさせることができるのであれば、一旦スタートさせて、事業実績を積む。

金融機関は融資を受けれない理由を聞いても、立場上、明快に教えてくれることはまずありません。面談等のやり取りを通じて、自分自身で原因を突き止める必要があります。まずは「自己資金」「職務経歴」「創業計画」「信用情報」に原因がないかを確認しましょう

原因を分析・把握し改善をして、半年後の再チャレンジへ

自己資金

- ✓ 融資希望額が自己資金と比較し、過大ではないか
- ✓ 自己資金が認められない内容となっていないか



創業計画

- ✓ 売上、原価、経費、利益が根拠があり、実現可能性があるものになっているか。
- ✓ 投資計画は正しいか。

個人信用情報

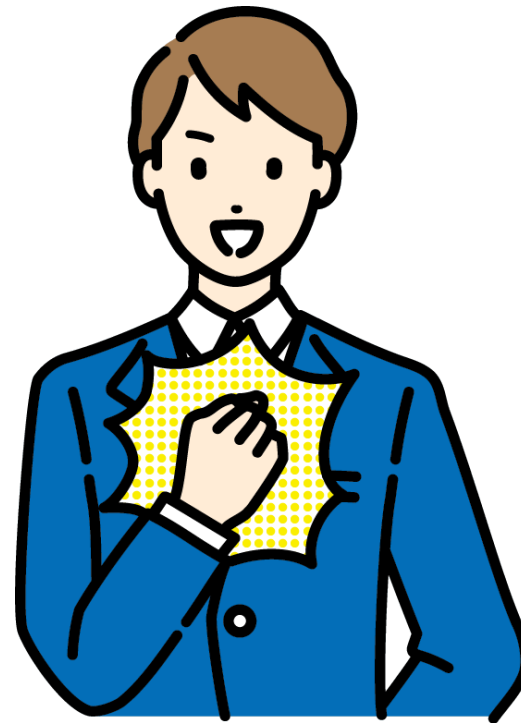
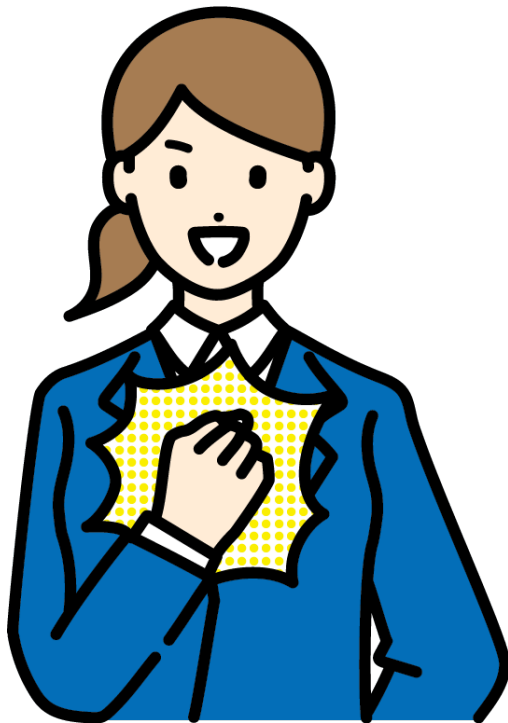
- ✓ 個人情報データを取得し、自身の延滞や滞納等を確認する。延滞、滞納がある場合は速やかにこれを解消する。

職務経歴

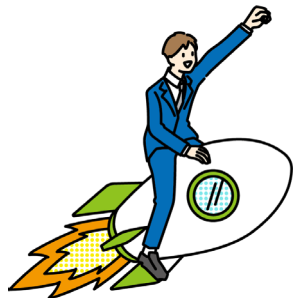
- ✓ 自身の職務経歴から、かけ離れている事業内容となっていないか。
- ✓ 自分以外の誰かの資格を頼りにしていないか。
- ✓ 気持ちばかりが先行していないか。

創業融資で不認可となった場合、その制度を再度利用したい場合は、最低半年以降となります。それまでに過去、審査落ちとなった原因解消を行いましょう。

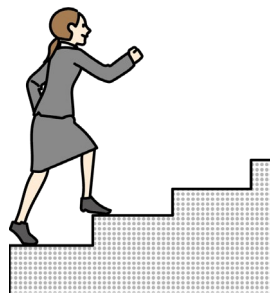
株式会社ファイナンスアイが
あなたの融資をサポートします



株式会社ファイナンスアイは、これまで8,000件以上の融資・資金調達の相談にのってきました。企業再生を手掛けてきたコンサルタントがお客様のために成功報酬でサポートします。そのため、お客様の夢を現実にする高い成功率を持っています。さらに、創業後もお客様のビジネスの成長に併せて資金調達や資金繰りの相談に対応しています。



金融機関から開業・創業するための融資を受けたい。



事業拡大などに設備投資や運転資金を調達したい。



手元資金が足りず、資金繰りに困っている。

などのお悩みのある方は、まずはお気軽にお問合せください。
お電話・パソコン・スマートフォン・LINEのいずれからでも相談可能です。



詳しくは
コチラ



050-3562-6150

強み① 8,000社以上の豊富な実績と98%以上の高い成功率

ファイナンスアイは、起業創業・中小企業・スタートアップベンチャーから大手上場企業まで、幅広い企業の財務や経営に関わり、資金調達を成功させてきたノウハウと実績をもつ、専任の資金調達コンサルタントが支援します。その相談件数は延べ、8000件を超え、ご依頼後の資金調達成率は98%超になります。お客様の事情は様々です。そのため、圧倒的な経験と知識からお客様に最適な資金調達方法をご提案いたします。



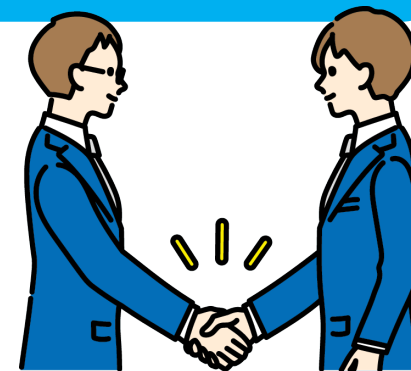
強み② 支援企業の事業継続率100%を推移

資金調達を始めとしたファイナンスアイの財務・経営コンサルティングは、一過性のドーピングではありません。企業の継続・存続を第一に考えています。創業してから3年未満に多くの企業は潰れ、10年も経てば多くの企業が倒産と言われているなかで、ファイナンスアイが継続的に支援している企業様におかれましては、現在事業継続率100%を達成しています。企業が生き続けている事はとても大切な事です。



強み③ 規模やステージを問わず、創業から中小・中堅企業に幅広く対応

ファイナンスアイは、創業期から、年商1000万円未満の企業・個人事業主、年商100億円超の企業様など、規模・業種・ステージを問わず幅広い企業様の相談に対応しております。ご相談いただければ、何かしらの解決の糸口をご提案させていただきます。



資金調達事例

- 経営革新等認定支援機関で連続赤字債務超過に追加融資
- 生鮮食品卸のベンチャー起業立上から資金調達
- 美容院開業費用をリスケ中でも10日で資金調達
- 赤字のEC通販ベンチャーでも融資で資金調達
- 3期連続赤字中古機器販売ベンチャーが資金調達
- 白色申告の個人事業主でも公的融資で資金調達
- 資金繰り悪化の通関業務ベンチャーが資金調達
- 起業2期目のベンチャーが大規模な資金調達
- ベンチャー1年で業態変更。創業融資で資金調達
- ベンチャー社長個人の借入過多でも資金調達
- 自己資金が少ないベンチャーが融資で資金調達
- 起業時の大口案件。運転資金を融資で資金調達
- ECコンサルベンチャーが自社EC立上で資金調達
- 10期目の建築土木系企業が新規事業で資金調達
- シングルマザーも気軽に利用できるサロン開業
- 未経験女性起業。日本政策金融公庫-創業融資の女性特例
- 日本政策金融公庫で否認直後、銀行・信用保証協会の創業融資を受け店舗を開業
- 信用保証の保証履行履歴を乗り越え飲食店舗出店資金を調達
- 勤務先の事業承継による起業で資金調達
- 海外拠店で起業し資金調達-映像アニメスタジオ
- 伝統工芸産業での起業。新ビジネスモデルで資金調達

- 起業後2年間で4回の資金調達
- 雇われ社長から独立起業して資金調達
- 起業1期目からビジネスモデルを変更して資金調達
- 年商700万未満でも500万円の資金調達
- 創業1期目で大幅赤字ながら財務分析により満額融資で資金調達
- 取引先の事業を小規模承継融資で資金調達を行い譲受
- 焼肉店開業～日本政策金融公庫の創業融資で満額融資
- サロン開業～女性起業家支援で日本政策金融公庫で満額融資
- コンビニエンスストアの場所移転に伴う融資支援
- 一度閉店した飲食店が日本政策金融公庫の融資で再起

経営支援事例

- 急激な事業拡大と資金繰り悪化からの経営支援
- 営業停止の行政処分で倒産から経営支援で成功へ
- 事業承継・創業者の死去で傾いた経営を復活させ経営再建を成功
- 京都の伝統工芸が破産寸前から再建を成功
- 美容サロン・個人事業主の経営改善支援
- グループ会社2社同時の経営改善支援
- 返済停止中の企業の経営改善支援
- 貸し剥がし対応を受けていた企業の経営改善支援
- 過去の粉飾決算と向き合い金融機関との信頼関係の再構築に成功
- 2度目のリスケジュール先を成功させた経営改善

法人名	株式会社ファイナンスアイ
設立	2014年
代表取締役	田中 琢郎
事業内容	<ol style="list-style-type: none">1. 財務支援コンサルティング2. 経営支援コンサルティング3. 資金調達支援コンサルティング4. 起業支援コンサルティング5. M&A支援アドバイザーリーコンサルティング6. セミナー、イベント、スクール等の教育研修サービス
電話番号	050-3562-6150
住所	〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町2丁目3番1号 第2ターネンビルディング5階
URL	https://financeeye.net

